

日月会 プレ・フォロ 第10回 議事録

日時 2011.07.16(Sat.)	時間 12:30-14:00	場所 鷹の台校舎研究室内会議室	記録 更田邦彦
出席者(敬称略・順不同) プレ・フォロメンバー：真壁、山本、佐奈、酒向、北川、棚橋、更田			
陪席：野田 (311 サポート・フォロ暫定代表)			
配布資料 プレ・フォロ第10回 議案書 (事前プレ・フォロメーリングリストにて会長提示)			

議事録	備考
<p>1. プレ・フォロ未定メンバーについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 岩淵ゼミ：小島さんに替わるメンバーを真壁さん、山本さんに検討・打診いただいた。候補者として、池野ひできさん、中川さんがあげられるが、再度池野さんへ相談・問合せを真壁さんからしていただく。 ・ 立花ゼミ：石川幸さんは次回会合に出席してからご判断いただくことになった。 ・ 宮下ゼミ：北川さん(32期)、棚橋さん(41期)周辺で適任者がいないか検討していただく。その他も候補者を捜す。 	
<p>2. 連絡網整備の報告と今後の展望</p> <p>新たな各期の名簿を収集(第1回目の締切：20100921)してきたことについて</p> <p>1) 名簿収集報告(会長報告：学部卒名簿 2010.11.1現在)</p> <p>収集できた期：2, 4, 16, 17, 18, 20, 21, 23, 24, 25, 26, 27, 28, 31, 32, 33, 34, 36, 40 以上 19期</p> <p>ただし、上記のうち校友会への情報アップならびに日月会メールマガジンへの可否の確認ができていない期が2, 4, 17期。</p> <p>2010.11.1以降進展なしの状態である。</p> <p>2) 5期から15期にかけての情報収集が進んでいない。特にこの期については幹事さんへの呼びかけを進めていく必要がある。</p> <p>とりあえず、7期の幹事の山本さんに7期をまとめていただく。</p> <p>3) 11～15期連絡担当の佐奈さんが、諸処の事情により他の方に代</p>	

わっていただきたいとのこと。・後日佐奈さんに後任を決めていただく。

3. 新規に開設されたフォロの現況について

1) 311 サポート・フォロ（野田、佐奈より報告）

発足後これまで2回の会合をもった。会員に限らず、現地でボランティアやワークショップを行った方々の報告と活動を通してのご意見などをうかがった。

しかしながら、当フォロの今後の活動方針といったことはまだ見えてこない。

今後も、いろいろな方の活動報告やシンポジウム参加報告、その他情報をお聞かせいただきながら進めていきたい。

現在、学生のボランティア活動への情報支援、執行部会へのつなぎも行った。

当フォロ独自のブログを開設して、メンバーのメーリングリストも登録・利用している。

2) 歴文・フォロ（更田より報告）

発足後まだフォロとしての活動は行っていないが、代表の木岡さんと大嶋さんと更田とで企画会議を行い（6/18）、10項目ほどの具体的な活動計画を立てた。

現在、第1回目のフォロ（江戸城見学）を計画中との連絡が木岡さんからあった。

・山本さんより、千代田区の学芸員である後藤氏に協力いただくことも可能との提案があった。

3) その他の提案

山本さんより、7期の古谷さんが散歩の集いを行っており、彼を中心に「散歩・フォロ」を立上げることもあり得るとの提案があった。

また、真壁さんは「木陰学会」の構想を持っているとのこと、フォロを発足することが、その足がかりになることもあるだろうとの意見も出された。

4. プレ・フォロを会則に定義する件

会長提案の下記条文について協議した。

会則部

第五章 プレ・フォロ

第14条 (プレ・フォロ)

本会には会員の幅広い意見を協議する場として、第15条に決められたメンバーで構成される「プレ・フォロ」と称する会議を設置する。

なお、プレ・フォロで協議された内容は、規則に定められた方法により会員に周知するものとする。

第15条 (プレ・フォロの構成)

プレ・フォロは次のメンバーにより構成される

- 1) 5期ごとに選出された1名以上の正会員
- 2) 各ゼミ・各スタジオから選出された1名以上の正会員
- 3) 特別会員の中から選出された2名以上の特別会員かつ正会員
- 4) 会長
- 5) プレ・フォロの代表者はプレ・フォロメンバーの中から選出されるものとする。

規則部

8条 会員への周知方法

2. プレ・フォロで協議された内容は、プレ・フォロで定めた担当者が議事録にまとめ、それをプレ・フォロ代表者が執行部会へ報告し、ホームページ委員が本会ホームページに議事録を掲載して周知するものとする。

- 6) 会則第15条の4)、5)については、以前「プレ・フォロ代表は会長以外のメンバーとすることが好ましい…」との意見が出されたことによりこのような条文とした。…会長説明

これに対して、「代表者」を決めるとすると、「代表者の定義」(条件や任期、選出方法など)を決めなくてはならず、それは現段階において当フォロの主旨に沿っているとは言えない…との意見があった。

協議の結果、現時点で「代表者」を決めることはせず、会長がまとめ役

<p>を務めるということで良いのではないか・・・ということとなった。</p> <p>よって、5)の条文は削除する。</p> <p>7) 第14条の条文にプレ・フォロの日月会における立場(機能)となるような文面を加えた方が良い。プレ・フォロは、執行部の任期に限らず継続するフォロであることも含めたい・・・との意見もあり、</p> <p>「プレ・フォロ」は、日月会執行部会へ助言を与え、その運営に協力するものとする。」</p> <p>といった文面を加える方針となった。</p> <p>8) プレ・フォロには、事務局といった下部組織のようなものは定めず、書記担当、連絡担当、といった程度の担当者を随時決めるものとする。</p> <p>・・・下部組織を設けることはフォロの存続主旨にそぐわない。</p> <p>9) 規則8条の2も、上記6)8)により下記の内容に訂正する。</p> <p>プレ・フォロで協議された内容は、プレ・フォロで定めた担当者が議事録にまとめ、それを執行部会へ報告する。それを受けて執行部ホームページ委員は、本会ホームページにその議事録を掲載し、会員に周知するものとする。</p>	<p>「プレ・フォロ」についての会則・規則の条文は、再度会長から提示することとし、再度協議する。</p>
--	--

<p>5. その他、執行部に求めることなど</p> <p>1) 真壁さんより、阿部公正氏の名誉会員承認の件について質問があった。</p> <p>その件については、3月の総会時に総会での承認は下記の理由により見合わせる事になった旨の説明をした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出席者の多くが、阿部氏の功績を理解していない。推薦者からの推薦理由の説明が必要である。 ・推薦者が候補者(ご遺族含む)に連絡を取って、推薦の申し出(告知)を行ってから総会に名誉会員への承認を総会に諮るといったプロセスが必要である。 	<p>名誉会員の推薦方法については、執行部で協議して決めていただいた方がよい。</p>
---	---